



財務状況把握の 結果概要

令和 7 年 1 月 28 日

東海財務局 静岡財務事務所 財務課

財務状況把握の結果概要

東海財務局静岡財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
静岡県	藤枝市

◆基本情報

財政力指数	0.82	標準財政規模(百万円)	30,262
R6.1.1人口(人)	140,979	令和5年度職員数(人)	724
面積(K㎡)	194.06	人口千人当たり職員数(人)	5.1

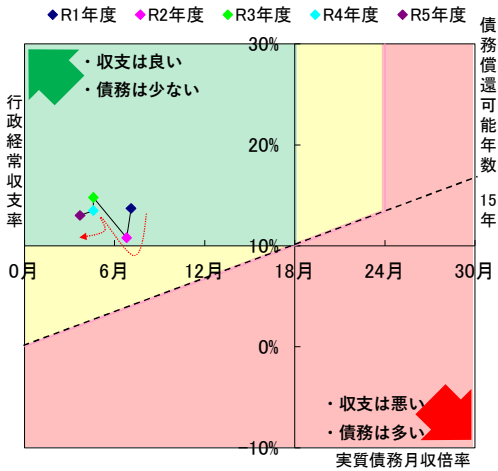
◆国勢調査情報

(単位: 人)

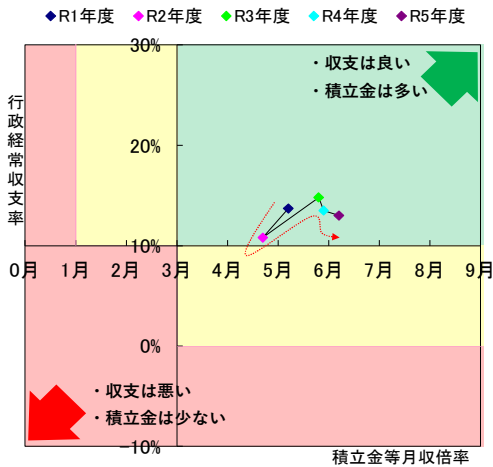
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	142,151	19,603	13.8%	88,090	62.2%	33,846	23.9%	3,008	4.2%	23,676	33.4%	44,128	62.3%
H27年	143,605	19,303	13.5%	84,051	58.7%	39,753	27.8%	2,583	3.6%	23,419	32.9%	45,096	63.4%
R2年	141,342	18,182	12.9%	80,277	56.8%	42,883	30.3%	2,423	3.3%	23,759	32.0%	47,998	64.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	静岡県平均		12.1%		57.8%		30.1%		3.5%		32.7%		63.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

✓

【要因】

建設債

債務負担行為に基づく 支出予定額	
公営企業会計等の 資金不足額	
土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	
第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	
その他	

その他

【要因】

建設投資目的の取崩し

資金繰り目的の取崩し

積立原資が低水準

その他

【要因】

地方税の減少

人件費の増加

物件費の増加

扶助費の増加

補助費等・繰出金の増加

その他

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	4.3年	5.2年	2.6年	2.8年	2.3年
実質債務月収倍率	7.1月	6.8月	4.6月	4.6月	3.7月
積立金等月収倍率	5.2月	4.7月	5.8月	5.9月	6.2月
行政経常収支率	13.7%	10.8%	14.8%	13.5%	13.0%

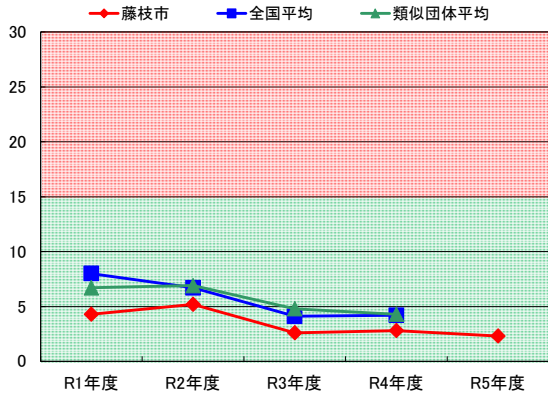
類似団体区分
都市Ⅲ－2

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 静岡県 平均値
4.3年	4.2年	4.6年
7.3月	6.1月	6.3月
4.7月	7.5月	5.5月
12.3%	13.9%	11.7%

※平均値は、いずれもR4年度

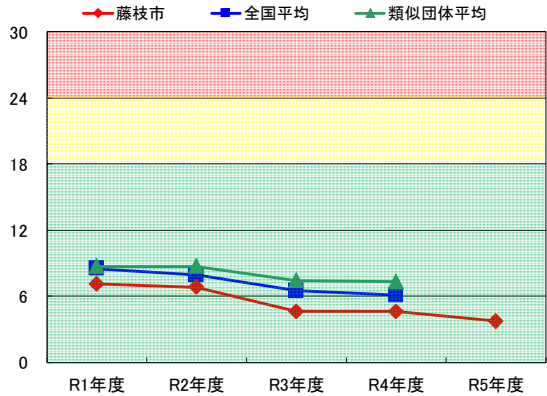
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



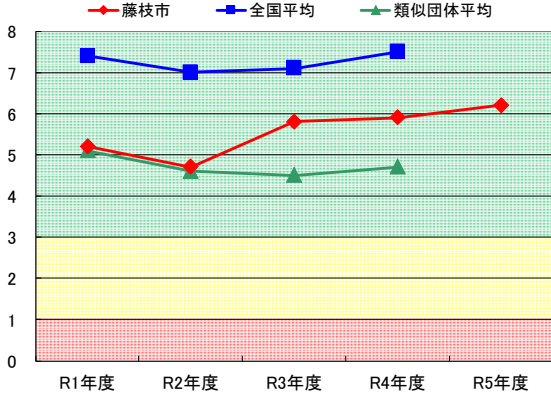
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



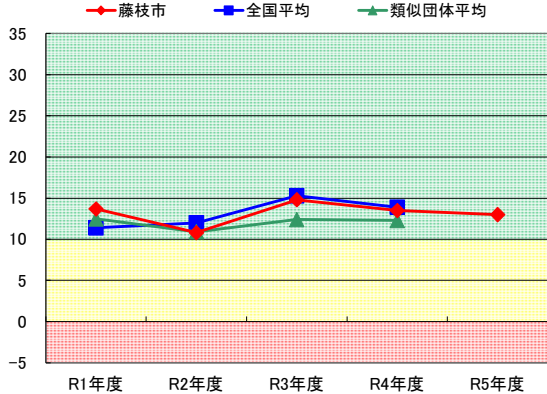
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

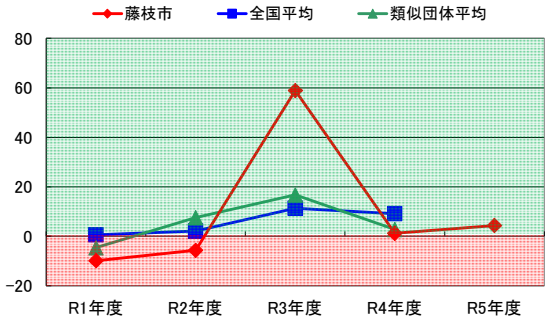


＜参考指標＞

健全化判断比率	藤枝市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.79%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.79%	30.00%
実質公債費比率	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



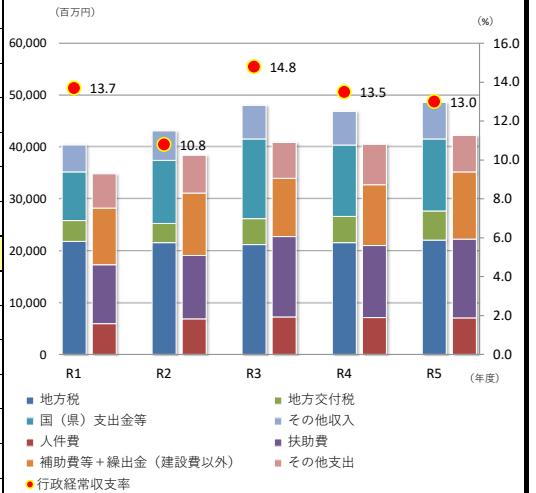
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
(歳出 - (公債費 + 基金積立))
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

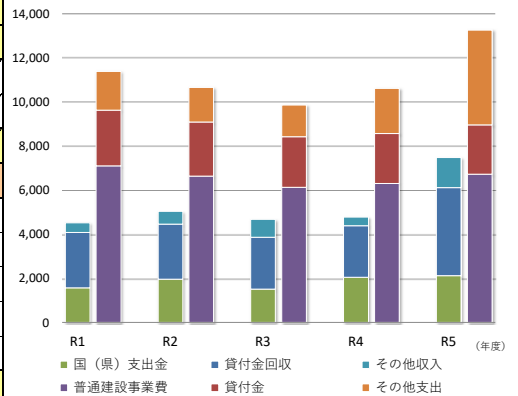
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	21,791	21,555	21,208	21,578	22,024	45.3%	20,162	41.9%
地方譲与税・交付金	3,582	4,173	4,949	4,822	4,936	10.2%	4,341	9.0%
地方交付税	3,998	3,687	5,002	5,051	5,659	11.7%	7,867	16.3%
国(県)支出金等	9,393	12,164	15,352	13,790	13,918	28.7%	12,921	26.8%
分担金及び負担金・寄附金	757	745	694	805	1,221	2.5%	925	1.9%
使用料・手数料	392	351	338	344	330	0.7%	779	1.6%
事業等収入	493	413	485	478	486	1.0%	1,153	2.4%
行政経常収入	40,406	43,088	48,030	46,869	48,573	100.0%	48,148	100.0%
人件費	5,928	6,844	7,225	7,142	7,059	14.5%	8,315	17.3%
物件費	5,844	6,526	6,268	7,047	6,382	13.1%	8,481	17.6%
維持補修費	573	602	544	618	539	1.1%	605	1.3%
扶助費	11,359	12,247	15,490	13,849	15,178	31.2%	12,485	25.9%
補助費等	6,249	7,715	6,896	7,241	8,335	17.2%	7,888	16.4%
繰出金(建設費以外)	4,682	4,320	4,366	4,500	4,629	9.5%	4,508	9.4%
支払利息	224	172	123	99	90	0.2%	167	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)	
行政経常支出	34,859	38,426	40,913	40,498	42,212	86.9%	42,448	88.2%
行政経常収支	5,547	4,663	7,117	6,371	6,361	13.1%	5,700	11.8%
特別収入	250	14,935	3,890	334	440		543	
特別支出	157	14,718	48	848	673		296	
行政収支(A)	5,640	4,880	10,959	5,857	6,128		5,947	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,566	1,967	1,512	2,047	2,133	28.5%	1,482	41.1%
分担金及び負担金・寄附金	42	11	2	4	2	0.0%	276	7.7%
財産売却収入	25	41	453	82	686	9.1%	145	4.0%
貸付金回収	2,522	2,498	2,357	2,340	3,987	53.2%	677	18.8%
基金取崩	376	525	361	315	687	9.2%	1,021	28.4%
投資収入	4,531	5,043	4,685	4,788	7,494	100.0%	3,601	100.0%
普通建設事業費	7,111	6,634	6,134	6,301	6,724	89.7%	6,339	176.0%
繰出金(建設費)	682	—	—	—	—	0.0%	36	1.0%
投資及び出資金	634	1,010	1,093	1,143	1,217	16.2%	373	10.3%
貸付金	2,524	2,460	2,298	2,274	2,249	30.0%	623	17.3%
基金積立	431	560	349	905	3,083	41.1%	2,073	57.6%
投資支出	11,382	10,664	9,873	10,624	13,273	177.1%	9,444	262.3%
投資収支	▲6,852	▲5,621	▲5,188	▲5,835	▲5,779	▲77.1%	▲5,843	▲162.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	4,502 (1,527)	4,181 (1,321)	4,630 (2,614)	2,885 (700)	3,344 (324)	100.0%	3,433 (540)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	4,502	4,181	4,630	2,885	3,344	100.0%	3,433	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	4,212 (1,783)	4,023 (1,875)	4,003 (1,975)	3,807 (2,030)	3,804 (2,029)	113.8%	4,680 (1,882)	136.3%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	4,212	4,023	4,003	3,807	3,804	113.8%	4,680	136.3%
財務収支	289	158	627	▲922	▲460	▲13.8%	▲1,247	▲36.3%
収支合計	▲922	▲583	6,398	▲899	▲111		▲1,142	
償還後行政収支(A-B)	1,427	858	6,956	2,051	2,324		1,268	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	24,239 (40,560)	24,685 (40,707)	18,769 (41,333)	18,048 (40,412)	15,194 (39,951)		28,826 (47,058)	
積立金等残高	17,521	17,094	23,520	23,208	25,457		19,352	

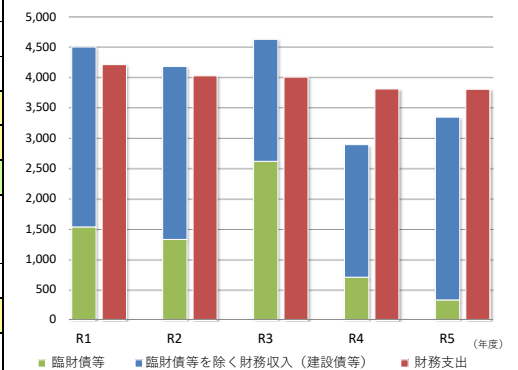
行政経常収入・支出の5か年推移



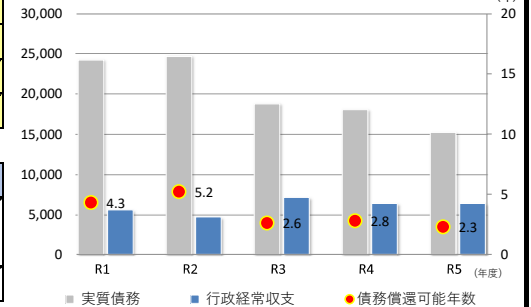
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間に於いて、当方の診断基準（18.0月）を下回って推移しており、令和5年度（診断対象年度）においても3.7月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率4.6月は、類似団体平均7.3月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和元年度以降低下しているものの、令和3年度以降改善しており、令和5年度では13.0%と当方の診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率13.5%は、類似団体平均12.3%と比較すると優位である。

また、令和4年度の債務償還可能年数2.8年は、類似団体平均4.3年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間に於いて、当方の診断基準（3.0月）を上回って推移しており、令和5年度においても6.2月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率5.9月は、類似団体平均4.7月と比較すると優位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	4.5年	3.6年	2.8年	3.3年	3.2年	4.3年	5.2年	2.6年	2.8年	2.3年	4.3年
実質債務月収倍率	10.5月	9.0月	7.2月	7.1月	6.8月	7.1月	6.8月	4.6月	4.6月	3.7月	7.3月
積立金等月収倍率	5.4月	5.5月	5.7月	5.0月	5.4月	5.2月	4.7月	5.8月	5.9月	6.2月	4.7月
行政経常収支率	19.3%	20.5%	20.9%	17.9%	17.3%	13.7%	10.8%	14.8%	13.5%	13.0%	12.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

貴市は、平成20年度から財政改革を推進しており、臨時財政対策債を除く地方債現在高を500億円以下とすること、交付税算入の無い起債は原則借りないこと、償還額を超える借入をしないように努めることを地方債の発行方針としてきたことから、地方債現在高は減少傾向にあり、令和5年度においては財政改革を推進した平成20年度以降、最も低い水準となっている。

以上より、直近5年間に於いて実質債務月収倍率は当方の診断基準である18.0月を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景(取組等)

財政調整基金は不測の事態に備え可能な範囲で積み立てており、積立金等は過去から増加傾向にある。加えて、令和3年度以降、内陸フロンティア事業基金廃止剰余金等を原資とした財政調整基金等への積立てのほか、新設した庁舎整備基金への継続した積立て等により積立金等は更に増加し、令和5年度においては財政改革を推進した平成20年度以降、最も高い水準となっている。

以上より、直近5年間に於いて積立金等月収倍率は当方の診断基準である3.0月を上回って推移しており、積立低水準となっていない。

【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景(取組等)

収入面においては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加等による国庫支出金の増加に加えて、地方交付税の増加等により増加傾向で推移している。

支出面においても、GIGAスクール構想に伴う学校ICT環境整備事業費の増加等による物件費の増加のほか、生活保護費などの扶助費や人件費等の増加により、収入と同程度の増加傾向となっているものの、職員数が少ないことやコスト削減に努めてきたことを背景に、人口一人当たりの人件費、物件費については静岡県平均及び類似団体平均を下回って推移している。

以上より、直近5年間に於いて行政経常収支率は当方の診断基準である10.0%を上回って推移しており、収支低水準となっていない。

【今後の見通し】

○計画最終年度における4指標の見通し

貴市においては、令和6年3月に「財政収支の見通し」(計画期間:令和6年度～令和9年度)を策定している。当方において、当該計画を基に算出した計画最終年度における財務指標は以下のとおりである。

指標	R5年度	令和9年度	備考
		R5との比較	
債務償還可能年数	2.3年	17.9年 (悪化)	【実質債務の増加】 ・地方債現在高の増加により、実質債務が増加
実質債務月収倍率	3.7月	6.9月 (悪化)	【実質債務の増加】 ・地方債現在高の増加により、実質債務が増加
積立金等月収倍率	6.2月	4.6月 (悪化)	【積立金等の減少】 ・財政調整基金の取崩し等により、積立金等が減少
行政経常収支率	13.0%	3.2% (悪化)	【行政経常収支の減少】 ・人件費、物件費、扶助費等の支出の増加により行政経常収支が減少

■計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況

- ・債務償還能力については、償還原資の獲得状況に注意すべき状況にあると考えられる。
- ・資金繰り状況については、経常的な資金繰りの余裕度に注意すべき状況にあると考えられる。

【その他の留意点】

貴市は、平成20年度以降、財政健全化に向けた各種改革を推進してきたことから、市債残高の継続的な縮減により、臨時財政対策債を除く市債残高が目標を大きく上回る削減実績となっているほか、基金残高についても、継続的な積立てにより、財政改革に取り組んで以降、最も高い水準となっている。

一方、地方税収がほぼ横ばいで推移する中、人件費や扶助費のほか、学校ICT環境整備事業費等の増加により物件費等も増加しており、今後は、地方税の増加が見込めない一方で、人件費や扶助費、物件費を中心に支出が増加する見込みである。

また、新学校給食センター整備事業や駅前市街地再開発事業など、大規模な事業を予定しているほか、老朽化による公共施設の適正管理についても計画的に進めていく方針であり、今後は、収支の悪化や財政調整基金の取崩しのほか、市債残高が増加に転じることが見込まれている。

貴市としては、上述のとおり財政状況の悪化が懸念されることから、ふるさと納税の返礼品の拡充による収入の増加や、全事業の総点検を毎年度実施し支出の削減に努めるなど、歳入・歳出両面から財政改革を継続的に取り組むことで義務的経費の割合を抑制することとしている。また、公共施設の長寿命化対策を計画的に実施し、施設の有効活用や維持管理に取り組むことで、財政負担の抑制に努める方針である。引き続き、「藤枝型新公共経営」を推進することで、健全で持続可能な経営基盤の確立に取り組まれない。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況进行评估するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金14,492,889千円は、臨時적かつ多額な収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別收入として増額補正している。
2	行政特別收入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費14,492,889千円は、臨時적かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	5.2年	5.2年
実質債務月収倍率		5.1月	6.8月
積立金等月収倍率		3.5月	4.7月
行政経常収支率		8.0%	10.8%